

令和 6 年度大山崎町障害者基本計画等推進委員会 議事録

令和 7 年 3 月 3 1 日（月） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

大山崎町役場 3 階防災会議室

○次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 委員会運営事項について
会議録の作成／公表
委員名簿の公表
傍聴の許可 等
6. 審議
第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画の進捗について
7. その他
8. 閉会

配付資料

- 資料 1 第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画の進捗について
資料 2 精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引開始に伴う準備について
資料 3 共生型福祉施設整備事業の概要について
資料 4 京都府障害者・障害児総合計画（令和 6 年 3 月策定）

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から「令和 6 年度第 1 回大山崎町障がい者基本計画等推進委員会」を開催いたします。

2. 開会挨拶

—委員長挨拶—

3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 委員会運営事項について

【事務局】

（会議録の作成／公表、委員名簿の公表、傍聴の許可等の説明）

6. 審議

【事務局】

(資料1 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗について説明)

【委員長】

事務局から説明がありましたが、ご質問はございますか。

【委員】

障害福祉サービスの自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援について、そもそも目標値が0ですが、相談はないのか。サービスがないから困るということがあったのか。

地域生活支援事業の障害者相談支援事業の委託先と内容について教えてください。

【事務局】

自立生活援助、地域定着支援についての相談はなかった。

障害者相談支援事業の委託先は、アンサンブル、乙訓ひまわり園、大山崎町社協、こらぼねっと京都、乙訓やよい会、乙訓障がい者基幹相談支援センターへ委託等により実施。

特にアンサンブル、大山崎町社協に対して、月1回役場で相談会なども実施している。

【委員】

各事業所の得意分野に合わせて、町と委託しているのか。計画相談に繋がらない一般的な相談を受けているということか。

【事務局】

そのとおり

相談内容としては、サービスに至らない相談内容、障害年金のことについてなどの相談がある。

【委員】

成年後見制度法人後見についての進捗は。

【事務局】

障害分野のみではなく高齢分野も絡んでいる為、現在、高齢介護と連携しながら、成年後見制度の中核化機能についても検討を続けている。

【委員】

法人後見について、相談はあったのか。

【事務局】

相談はないです。

【委員】

地域で障害者の相談を日常的に乗っている。町には報告していない為、数字にはのっていない。

【事務局】

今回の報告については、計画に載せている範囲について報告している。
町窓口以外の相談窓口も様々あり、すべてを拾えているものではない。地域の障がい者の生活の不可欠なものであると認識している。連携していけばと考えている。

【委員長】

見えない部分の相談というのは、実際ありますか。

【委員】

権利擁護については、増えている。
法人後見については、府下の社協の方で話が出ており、与謝野町、京丹波町が先行してモデル事業を進めている。大山崎町の人口規模で社協として進めていくかはまだ決まっていない。

【委員】

放課後デイサービスは利用が増えていると感じている。
働いている親御の方が多い。卒業後、放課後デイサービスが使えなくなった時に、日中一時支援に繋がらない。日中一時支援がマイナスになっている。

【事務局】

日中一時支援のサービスについては必要であると認識している。
事業所が参入、運営しやすいように、令和7年度以降に報酬について、検討をする予定である。

【委員】

通常、達成率については計画数を上回っていたら達成ということだと思うが、施

施設入所支援については、地域移行が進められている中で達成率が100%を超えない方がいいということですか。

今後地域移行に向けた取り組みについて検討はしているのか。

【事務局】

施設入所支援については、ご指摘のとおり下回る方がいい。

具体的な地域移行に向けた取り組みについて、施策として取り組んでいるものではなく、計画相談の方と連携しながら個々の対応をしていく。

【委員】

就労継続支援やグループホームが増えてきて有難い。できればいいという訳ではなく、質なども大事で目配せしていただきたい。

【事務局】

出来る限りの支援をしていきたい。

【委員】

人員不足がきつくて、同性介護ができないと聞いて断ったこともある。

強度行動障害の重度の方が行く場がないなど、深刻だと感じる。

【事務局】

乙訓圏域の課題として、施設入所・グループホームなどが少ない圏域である。

人材不足については、障害分野だけではなく介護分野についても、不足している。

乙訓障がい者基幹相談支援センターで、事業所に応募してきた人に採用情報を情報提供するなどを始める。

【委員】

乙訓障がい者基幹相談支援センターでグループホームと入所施設の連絡会を作った。

自立支援協議会で承認はまだされていないが、強度行動障害の支援プロジェクトを令和7年度から立ち上げる。

【委員長】

人材確保については厳しい状態でなかなか難しいのが現状。またこの場でも知恵を絞っていけたらと思う。

【委員】

保育所に入所している子どもたちの発達相談とかは定期的に専門家を入れてし

ているのか。

【事務局】

専門家が年2回保育所を回っている。

【委員】

児童発達支援については、環境や周りの関わりで変わっていく。あまり決めつけて入れるのも良くないのではないかな。

【事務局】

児童発達支援については、月5回を目安に通われている。その児童発達支援だけではなく、保育所や幼稚園等の集団に通われている。

児童発達支援で不得意なことを伸ばしていく形で、就学されたタイミングでサービスを利用されない方もいる。早期療育という点で、支援を入れさせていただいている。

【委員】

地域生活支援拠点について、面的整備でこの圏域進んでいくと聞いている。どれくらい話が進んでいるのか。

【事務局】

地域生活支援拠点の受託者が向陵会。面的整備については、2市1町あわせて、年度開けて早々に話を詰めていく予定。

【委員長】

その他ご意見ありますでしょうか。

では次の7 その他に進めさせていただきます。

7.その他

【事務局】

(資料2 精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引開始に伴う準備について 説明)

旅客運賃の割引をうける場合は、手帳に1種2種の別の明記が必要。役場で明記ができる。広報でも知らせている。

関連して、大山崎町で福祉タクシー制度について、令和7年度から精神障害1級の方も対象に拡充する予定。

(資料3 共生型福祉施設整備事業の概要について)

(資料4 京都府障害者・障害児総合計画(令和6年3月策定)について)

(委員任期について 説明)

【委員長】

ただいま事務局からのご説明につきましてご質問やご意見等ありましたら委員の皆様よろしくお願いいいたします。

【委員】

運賃の件については、20年近くずっと運動してきて、町議会に提出した陳情も全会一致で賛成していただいた経過もある。嬉しく思うが、101キロ未満は1種のみで、行動範囲や単独行動される障害者もいる。1種に限らず、2種でも割引制度実現してほしい。

【事務局】

割引が適用される条件が難しいという声も実際にいただいている。どこかの機会で見聞される場があれば検討していきたい。

【委員長】

他にご意見ございますか。

それでは、ご意見がないようですので、これをもちまして大山崎町障害者基本計画推進委員会を閉会させていただきます。

皆様方長時間どうもありがとうございました。

ありがとうございました。